

日薬連発第 257 号
平成 29 年 4 月 11 日

加盟団体 殿

日本製薬団体連合会
安全性委員会
委員長 荒井美由紀

医療用医薬品の取違え防止に関する対策通知等の周知徹底及び
自社製品の見直し依頼について

医療用医薬品の取違え防止等に関する対策については、「医療事故を防止するための医薬品の表示事項及び販売名の取扱いについて」（平成 12 年 9 月 19 日付 医薬発第 935 号）他、数度にわたり厚生労働省から通知が発出されており、各社の製品に適用し事故発生の防止に努めていることと思います。このたび（公財）日本医療機能評価機構による医療事故情報収集事業において投与経路を誤るといふ医療事故が収集され、当該製品が直接容器への記載事項を遵守していないことが判明しました^{※1}。

今回の事故は重大な健康被害には至りませんでした。今後このような事故が発生することがないように、自社の製品がそれぞれの通知に適合しているか否か改めて点検する必要があるものと考えます。

つきましては、貴団体から加盟各社に医療事故防止対策に関する各通知の周知徹底ならびに自社製品の見直しの依頼をお願いします。

※1 平成 28 年度 第 4 回医薬品・医療機器・再生医療等製品安全使用対策検討結果報告
<http://www.pmda.go.jp/safety/info-services/medical-safety-info/0181.html>

主な通知（参考）

- ・ 「医療事故を防止するための医薬品の表示事項及び販売名の取扱いについて」
（平成 12 年 9 月 19 日付 医薬発第 935 号）
- ・ 「医薬品関連医療事故防止対策の強化・徹底について」
（平成 16 年 6 月 2 日付 薬食発第 0602009 号）

- 「医薬品関連医療事故防止対策の強化・徹底に関するQ & Aについて」
(平成 16 年 9 月 1 日付 事務連絡)
- 「抗リウマチ剤メトトレキサート製剤の誤投与（過剰投与）に関する医療事故防止対策について」
(平成 20 年 8 月 29 日付 薬食安発第 0829001 号)
- 「産婦人科領域における医薬品の誤投与に係る医療安全対策について（メチルエルゴメトリンマレイン酸塩製剤及びリトドリン塩酸塩製剤）」
(平成 22 年 10 月 8 日付 薬食安発 1008 第 3 号)